

大分県総合ヘルプデスク運営業務委託 に係る入札説明書

(内訳)

- ・ 入札説明書
- ・ 委託仕様書
- ・ 委託契約書（案）
- ・ 機密保持及び個人情報の保護に関する特記事項

令和7年8月
大分県総務部デジタル政策課

入札説明書

下記の入札公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加するものは、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。

1 公告日

令和 7 年 8 月 29 日（金）

2 競争入札に付する事項

(1) 調達する物品等又は特定役務の種類

大分県総合ヘルプデスク運營業務委託

詳細は下記 10 の担当部局にて交付する「仕様書」のとおり

(2) 契約期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 9 年 10 月 31 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に規定する長期継続契約

(3) 入札方法

一般競争入札

(4) 予定価格

月額 3,417,926 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本件入札は、大分県共同利用型電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

4 競争入札に参加する者に必要な資格に関する条項

次の要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格のうち、下記 3 つ全ての資格を有する者であること。

この公告の日現在で資格登録されていない者については、令和 7 年 9 月 12 日（金）までに 17(1) の入札参加資格担当部局にて登録申請を行うこと。

なお、申請は期日以降も随時に受け付けるが、登録が入札に間に合わない場合がある。

1. システム保守

2. ネットワーク関連業務

3. データ入力

- (3) 大分県共同利用型電子入札システムにより令和 7 年 9 月 29 日（月）午後 5 時までに入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (4) この公告の日から 8 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

5 入札の方法等

(1) 入札の方法

本案件は、一般競争入札により行う。

(2) 入札金額

入札金額は、月額委託料とする。見積にあたっては 24 月委託料で計算し、月額委託料を算定すること。

落札決定にあたっては、入札金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入力または記載すること。

- (3) 入札説明書及び要求仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和 39 年 3 月 31 日大分県規則第 22 号）の規定を準用する。
- (4) この入札については、大分県内自治体の電子入札運用基準（物品・役務）及び大分県共同利用型電子入札システム（物品・役務）の各種操作マニュアル（事業者用）をよく読んだうえで手続きを行うこと。

6 入札説明書等に関する質問等

(1) 質問方法

質問票（別添様式 1）により、持参または電子メールで行うこととする。なお、文書

には担当者の部署、氏名、電話及びメールアドレスを漏れなく記入すること。

(2) 質問の提出先

下記 17(2)に示す担当部局

(3) 質問の受付期間

令和 7 年 9 月 1 日（月）

から令和 7 年 9 月 19 日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日法による休日を除く。）

の午前 9 時から午後 5 時まで

(4) 質問の回答方法

回答は、大分県ホームページ上に令和 7 年 9 月 25 日（木）午後 5 時までに質問者名を伏せた上で掲載する。

7 大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期間

期 間 自 入札参加の承認を受けた時

至 令和 7 年 10 月 10 日（金）午前 11 時

8 大分県共同利用型電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和 7 年 10 月 10 日（金）午後 1 時 30 分

9 再入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限及び開札日時を別途通知するものとする。

10 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県総務部デジタル政策課 基盤システム管理班（県庁舎本館 2 階）

〒870-8501 大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

電話番号：097-506-2072 e-Mail：all840@pref.oita.lg.jp

11 契約条項を示す場所及び日時

大分県のホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に令和 7 年 9 月 29 日（月）午後 5 時までこの入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

12 入札保証金

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 20 条第 3 項第 2 号の規定により免除とする。

13 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当

する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
- (6) 入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札

なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

14 最低制限価格

設定しない

15 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、大分県共同利用型電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

16 契約保証金

大分県契約事務規則第 5 条第 3 項第 9 号の規定により免除とする。

17 担当部局

(1) 入札参加資格登録担当部局

大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格

〒870-8501 大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号（県庁舎本館 2 階）
大分県会計管理局用度管財課 物品調達班
電話 097-506-2965

(2) 契約及び業務担当部局

〒870-8501 大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号（県庁舎本館 2 階）
大分県総務部デジタル政策課 基盤システム管理班
電話 097-506-2072
FAX 097-506-1845
メールアドレス a11840@pref.oita.lg.jp

18 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

19 入札説明会
実施しない

20 契約書の提出期限

落札者は、落札者の決定の通知を受けた日から 7 日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

21 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札に係る契約は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約とする。
この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の削減又は削除があった場合には、この契約を解除する。
- (3) この入札説明書の交付を受けた者は大分県から提供を受けた入札関連の文書を第三者に漏らしたり、本件入札及び契約等以外の目的に供してはならない。
- (4) 本件入札の執行については、地方自治法、地方自治法施行令、大分県契約事務規則など関係法令の定めによる。
- (5) やむを得ない事情により、入札を中止又は延期する場合がある。

22 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased
Oita Prefecture Comprehensive Help Desk administration duties
- (2) Time limit for Tender
11:00a.m. 10 October 2025
- (3) Contact point for the notice
General Affairs Department
Digital Policy Division
Oita Prefectural Government
3-1-1 Ohte-machi, Oita city, 870-8501 TEL (097)506-2072